

転入・転居に関する誓約書【認定こども園1号】

読谷村長 殿

年 月 日

住 所

保護者名 印
児 童 名

下記①～③のいずれかにチェックのうえ、転入・転居に際し、下記事項に記載された内容について同意します。

☐ ①転入・転居先住所が決まっている場合

読谷村字 番地 (建物名等)

☐ ②転入・転居先住所が決まっていないが、校区内へ転入・転居することが決まっている場合

小学校区

☐ ③転入・転居先住所が決まっていない場合

読谷村内

<新年度入所向け申込受付（令和9年4月入所向け）>

- ・認定こども園入所申込にあたり、令和9年3月5日(金)までに転入・転居が住んでいない場合、すでに入所承諾がある場合でも入所取消しとなります。

※新年度入所向け申込受付の一斉申込期間内に申込をしたが、入所保留となり、年度途中入所（令和9年4月2日以降入所）となった場合、空きが発生し、受入可能日から30日以内に転入・転居及び入所が済んでいないときは入所取消しとなります。

<年度途中入所向け申込受付（令和9年4月2日以降入所向け）>

- ・申込時点で受入可能人数に空きがあり、入所可能である場合、申込日から30日以内に転入・転居及び入所が済んでいないときは、入所取消しとなります。
- ・申込時点で受入可能人数に空きがなく、入所保留である場合、空きが発生し、受入可能日から30日以内に転入・転居及び入所が済んでいないときは、入所取消しとなります。

※上記の誓約内容に変更がある場合は、選定の優先度に影響するため、速やかにこども未来課までご連絡ください。